



平成 21 年 7 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社ジェイテクト  
代表者名 取締役社長 横山 元彦  
(コード番号: 6473)  
問合せ先 総務部長 大村 秀一  
(TEL. 052-527-1900)

## ティムケン(米国)のニードル軸受事業の買収に関するお知らせ

当社は、本日開催の臨時取締役会において、米国ベアリング製造大手のザ・ティムケン・カンパニー (The Timken Company 本社:米国オハイオ州、以下、ティムケン)より、同社のニードル軸受事業を取得するための売買契約を締結することを決議しましたので、以下の通りお知らせいたします。

### 1. 事業買収の理由

当社は、ベアリング、ステアリング、駆動系部品、工作機械等における多彩な商品群の開発・製造・販売を通じて、社会に貢献するグローバル企業としての地位を確保することを基本姿勢としています。とりわけ、自動車用軸受事業分野において世界 No.1 の技術力、提案力を有する企業となることを目指しており、そのために以前よりニードル軸受分野の強化が最優先課題となっていました。

ティムケンのニードル軸受事業を買収することで、当社の同分野における生産面、技術面、市場面の強化が実現され、世界中の顧客のさまざまなニーズへの的確な対応が可能になると考えております。

自動車業界では、低燃費・低排ガス車の需要増大を受け、高品質のニードル軸受は重要度を増しており、極めて大きな成長が見込まれております。今回の買収により、当社のニードル軸受関連製造技術を一段と拡幅させ、北米・欧州・アジアでグローバルな生産および販売体制を確立することで、世界中の顧客のニーズに迅速に対応することができるようになると考えております。特に、駆動部位の製品群が拡充されることで、顧客に対してより包括的な提案が可能となり、自動車用軸受製品全体の販売強化につながることを期待されています。さらに、サプライチェーンの統合によるシナジー効果も見込まれております。

また、ニードル軸受事業は、産業用機器、工作機械向け用途においても安定的な成長が見込まれており、当社はより付加価値の高い製品へのシフトを進めながら、今後も事業拡大を図ってまいります。

## 2. 買収対象事業の概要

### (1) 買収対象事業の内容

ニードル軸受事業。買収対象は、ニードル軸受事業に限定利用されている事業資産、知的財産権、顧客契約の殆ど全て(大半は資産譲渡の方式によるが、欧州事業の一部については株式譲渡の方式による)。

従業員数： 約 3,400 人 (2008 年 12 月末現在)

生産拠点： 12 ヶ所 (米国、ドイツ、フランス、チェコ、中国、カナダ、スペイン)

開発拠点： 3 ヶ所 (米国、ドイツ、チェコ)

### (2) 買収対象事業の経営成績

2008 年 12 月期売上高： 621 百万米ドル

### (3) 買収対象事業部門の資産

2008 年 12 月期総資産： 457 百万米ドル

### (4) 取得価額及び決済方法

取得価格： 約 290 億円(1 米ドル当たり 95 円で換算)。但し、最終的な買収金額は譲渡時の資産等の状況を踏まえた調整後に確定。

決済方法： 手元資金及び外部調達資金で充当予定。

### 3. 相手先の概要(The Timken Company)

(1) 名称	The Timken Company (NY 上場: TKR)
(2) 本社所在地	1835 Dueber Ave., S.W. Canton, Ohio 44706 U.S.A.
(3) 代表者の役職・氏名	Ward J. Timken, Jr. (会長) James W. Griffith (社長兼 CEO)
(4) 事業内容	フリクション・マネジメントおよび パワートランス・ミッション・ソリューション
(5) 決算期	12月
(6) 設立年月日	1899年
(7) 従業員数	25,000名(2008年12月31日現在)

	2007年12月期	2008年12月期
売上高	5,236百万米ドル	5,663百万米ドル
売上総利益	1,053百万米ドル	1,241百万米ドル
営業利益	317百万米ドル	452百万米ドル
当期利益	220百万米ドル	267百万米ドル

### 直前事業年度における資産、負債・資本(2008年12月31日現在)

資 産		負 債・株主資本	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	2,033百万米ドル	負 債	2,896百万米ドル
有形固定資産	1,743百万米ドル	株 主 資 本	1,640百万米ドル
合 計	4,536百万米ドル	合 計	4,536百万米ドル

### 4. 日程

(1) 臨時取締役会決議	2009年7月29日
(2) 売買契約締結	2009年7月29日
(3) 事業譲受け期日	関係当局の審査許可を経て2009年12月末本件買収完了予定

### 5. 今後の見通し

本買収に関する具体的な内容、当社業績への影響については、詳細が決まり次第お知らせいたします。

以 上